

寒川町告示第28号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の7第2項第3号の規定により、
次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和5年3月7日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第 394 号	相模原市南区大野台5-2-13	株式会社 堀米興業	堀米 征彦

異動事由 商号

新	株式会社 堀米興業
旧	堀米興業